「令和７年台風第８号に伴う災害義援金」受付中

令和７年７月27日からの台風第８号に伴う局所的な大雨により、沖縄県内の２村(島尻郡北大東村、南大東村)において多数の住家等に浸水被害が生じました。

日本赤十字社沖縄県支部では、これに伴い職員を現地に派遣し被災地のニーズ調査を実施し、浸水被害等によりトイレの一部が使用できない避難所に対して災害用の簡易トイレをお届けするなどの救護活動をしています。

この災害により被災された方々を支援するため、義援金の受付が開始され、日赤横瀬町分区においても以下のとおり義援金箱を設置いたしました。

皆様からいただいた募金は、日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区から日本赤十字社に送金し、全額被災された方々へ送金されます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

設置場所　◎横瀬町社会福祉協議会（横瀬町総合福祉センター内）
◎横瀬町役場１階

受付期間　令和７年12月26日（金）まで
※延長される場合もあります。

お問い合わせ

☎0494-22-7380

日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区（横瀬町社会福祉協議会内）